

令和3年第6回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	令和3年11月19日(金)午後5時00分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 清 正 浩 靖	委員 齋 藤 邦 彦 (オンライン出席)	委員 長 谷 川 み どり (オンライン出席)
	委員 名 島 啓 太 (オンライン出席)	委員 阿 良 田 由 紀 (オンライン出席)	
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事、 生涯学習・学校地域連携課長)	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	44号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第二十九条の規定に基づく意見聴取について	承認

令和3年第6回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和3年11月19日（金）17:00

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和3年第6回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、第44号議案「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。

教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、第44号議案をご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、1ページが区長から教育委員会宛てに意見を求める文書です。その後、3ページ以降が、区長が区議会に提出する議案です。

6ページまでお進みください。説明欄です。この条例案は、幼稚園教育職員の期末手当の引下げを行うために提出するものでございます。

5ページに改正内容を、7ページ以降に新旧対照表を掲げてございます。

説明については、第44号議案参考資料を用意しておりますので、ご参照いただければと存じます。

令和3年の職員給与の改定につきましては、10月20日の特別区人事委員会勧告を受けまして、23区統一で労使交渉が行われ、令和4年3月に支給される期末手当を引き下げることで妥結いたしました。

これに伴い、速やかに給与条例の改正を行う必要があり、現在開会中の令和3年第4回北区議会定例会に本条例を上程するため、意見聴取が行われております。

それでは、参考資料の項番1をご覧ください。

(1) 特別給、いわゆるボーナスでございます。こちらにつきましては、昨年1年間で民間従業員に支給された支給割合が年間4.47月分となつてございます。職員の年間支給月数、4.60月が民間の特別給を0.13月分上回っていました。このため、期末手当を0.15月引き下げ、年間4.45月とする改定が必要とされております。

次に(2)でございます。月例給につきましては、職員の給与が民間従業員の給与を94円、率にいたしまして0.02%上回っている状況でございます。おおむね均衡していることから、月例給の改定は行わないことが適当とされております。

次に項番2、改正内容でございます。

(1) 第1条関係では、施行日は公布の日といたしまして、3月支給分の期末手当を0.15月分引き下げ、定年前の職員の年間の支給月数を勤勉手当の支給月数とあわせて4.45月とします。また再任用の職員につきましても、同様に0.05月分引き下げることにいたします。

(2) 第2条関係では、令和4年4月1日施行といたしまして、支給月数の配分変更をいたします。定年前の職員を例にご説明いたしますと、3月支給分で引き下げた0.15月分を、6月支給分と12月支給分へ0.075月分ずつ配分変更いたします。また、再任用の職員につきましても、同様に0.05月分を配分変更いたします。

議案にお戻りいたしまして、5ページの最後、付則でございます。

先ほど申し上げましたように、この説明資料2(1)の部分につきまして、施行日は公布の日とするということでございます。(2)第2条関係につきましては、令和4年4月1日施行とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、第44号議案につきまして、採決に入らせていただきます。各委員より賛成又は反対の評決をお願いいたします。

名島委員からよろしくをお願いいたします。

名島委員

賛成です。

清正教育長

ありがとうございます。
続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

賛成です。

清正教育長

ありがとうございます。
続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

賛成です。

清正教育長

ありがとうございます。
続きまして、長谷川委員、よろしくをお願いいたします。

長谷川委員

賛成です。

清正教育長

ありがとうございます。
賛成多数です。よって本件は、意見なしとすることに決定させていただきます。
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和3年第6回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。